

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	チャンパサック県スクマ郡・ムンラパモク郡における 5 歳未満児の疾病率・死亡率の削減に貢献する
(2) 事業内容	<p>※ 2-(2)「事業の概要と成果」の詳細は添付書類 3「2 事業の概要と成果 (2) 事業内容詳細報告書」にて報告する。</p> <p>I 医療保健人材育成</p> <p>a-1 小児医療研修・実践監修 2013 年 6 月に、小児科医(早川)を日本より派遣し、「下痢・肺炎」をテーマとする小児医療研修(第 2 回)をスクマ郡・ムンラパモク郡にて各 1 回実施。 6 月はデング熱の流行加速期に重なったため、県保健省からの要望でデング熱についての予防や診察についての解説も盛り込み、県保健省職員が研修の一部を担当するなどの積極的な参加を得た。 研修内容(参加人数、分析、内容、理解度測定など)の詳細は添付 1 を参照。</p> <p>a-2 郡病院の監修 郡病院では、強化トピックを月ごとに選び、派遣看護師がアシスタントと共に日常的に現場スタッフの指導にあたった。</p> <p>b 小児疾病統合管理(IMCI)システム研修 (初年度 1 回) 8 月の実施を予定していたが、調整が遅れたため 2014 年に延期した。</p> <p>c 保健センター(HC)の継続指導・モニタリング 監修回数(6~10 月、2 郡計):100 回 メディカルオフィサー(以下、MO)が主導的な役割を担い、小児看護師が適宜 MO 指導の監修にあたった。7 月より HC でも実践的な育成方法(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)の導入を開始した。住民の保健センター受診を促すため、MO による緊急搬送の手配のサポートを適宜導入した。雨季により道路状況が悪化し、訪問を延期せざるを得ない HC も発生している他、9 月にはスクマ郡の村が洪水被害にあったため、MO のレギュラー活動が洪水対応にあてられたため、活動に遅れが出たが 10 月には回復した。</p> <p>II 医療施設設備充実支援(設備機器:自己資金) 小児医療器具:6 月後半~7 月にかけて全施設に器具を配布した。 水衛生設備:8 月には対象施設の工事が全て終了した。</p> <p>III 村落における健康啓発普及活動 全体的にヘルスプロモーター(以下、HP、村落健康普及員が講義を受け昇格)や住民に以前はほぼなかった「疾病予防」知識が高まりつつある。</p> <p>f 啓発普及教材の製作と村落健康普及員(以下、VHV)育成 VHV 通常ミーティングを 6 月と 9 月に開催した。7 月には村長ら村のリーダー格にも参加してもらった拡大版(半年に 1 回計画)を MdM フランスと共同で開催した。8 月に完成予定だった啓発普及教材(IEC)は保健省との丁寧な製作プロセスを</p>

	<p>重視したため、遅れたが最終的な印刷工程に入った。</p> <p>g ヘルスプロモーター(HP)による住民への健康普及教育の実施(住民対象) 実施回数(6~10月、2郡計):166回 HPへの知識、技術の伝達を進め、コミュニケーション力を向上させるため、コミュニティワーカー(以下、CW)がHPに同行しての協働開催を基本とした。集会以外のHPの新たな活動として、集会に不参加の住民宅への戸別訪問を始めた。集会への参加促進を目的にミニ教育セッションを提供した。健康啓発メッセージ入りのTシャツを製作し、9月に配布した。郡中心部から離れた村落での活動に時間がさけておらず、教育普及内容の浸透が遅れていることについて、対応策を保健省らと協議した。</p> <p>IV 政府母子保健医療従事者への意識啓発活動</p> <p>h 実施管理委員会(IMC)の実施 実施日:6月7日 参加:34名 2013年1月の導入より半年を迎えた5歳未満児診療費減免政策のレビューを時間をかけて行った。また、村落での普及教育活動と医療施設スタッフの能力強化が、本事業の両輪であることが確認され、改めてメンバー全員の改善努力と継続協議が約束された。</p> <p>i 保健省(県・郡)職員による村落活動への同行 保健センター同行回数(6~10月、2郡合算)42回 村落活動同行回数(6~10月、2郡合算)10回 継続的な同行要請により、郡保健省によるMOのHC監修活動への同行は定着し始めた。対して、県保健省の同行は、保健省側の理由により、定着には至っていない。</p> <p>j 郡保健省とのミーティング(月1回) 実施回数(6~10月、2郡合算):15回 毎月の郡との活動共有ミーティングに加え、IMC(Implementation Management Committee, MdM プロジェクト実施管理委員会)の定例化、県とのコーディネーションミーティングなど、積極的な対話を行った。</p> <p>V 医療経済政策支援(住民の医療負担軽減)</p> <p>k 5歳未満児の健診・診察・処方無料化(減免)政策の導入 住民への政策利用の啓発活動と医療施設スタッフのスキルアップを行った。並行して、医療費負担を活動パートナーであるラオス赤十字社と協働して行った。</p>
--	--

(3)達成された効果	<p>【 成果 i 】</p> <p>※「添付1」にて詳しい研修効果分析参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各保健センターが管轄する地域で同レベルのサービスが提供されるようになる ● 郡病院が提供する小児医療サービスの質が向上する <p>初年度目標:IMCI フォームが各医療施設で利用される。</p> <p>数値目標 1:小児医療研修年 3 回 受講者人数 延べ 96 名</p> <p>達成度:実施 1 回 受講者 34 名(県・郡保健省アドバイザー含む)</p> <p>数値目標 2:IMCI コース修了者数(年 1 回、合計 20 名)</p> <p>達成度:中間報告期間中未実施</p> <p>数値目標 3:IMCI フォームを導入する施設数 12 施設</p> <p>達成度:12 施設で導入済み</p> <p>【 成果 ii 】 (設備機器:自己資金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 軽度の外来を保健センターで処置できるようになり、病院に偏重していた負担が減少する ● 各施設の衛生管理状態が向上する <p>初年度目標:導入した小児医療器材を適切に使えるようになる。手洗い習慣が定着する。</p> <p>数値目標 1:水道工事完了施設数:2 郡病院、10 保健センター</p> <p>達成度:対象病院での敷設工事が完了</p> <p>数値目標 2:小児医療器具の配備施設数:同上</p> <p>達成度:完了</p> <p>【 成果 iii 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療施設を利用することによる小児の疾病予防・治療・健康増進について、大人が理解できる健康普及活動が村単位で始まる ● 親が配布された記録手帳を保管し保健省が定めた通りにワクチンを接種するようになる <p>初年度目標:VHV に教材配布。VHV が小児医療のヘルスプロモーターになる。健康普及教育を通じて、医療機関を訪れる住民が増える。</p> <p>数値目標 1:ヘルスプロモーター(HP)となる VHV 人数 160 名</p> <p>達成度:HP となった VHV の数 163 名</p> <p>6、7、9 月の VHV ミーティングには、参加総数から計算すると、少なくとも一人 1 回以上の参加が実現した。</p> <p>数値目標 2:ミーティングに参加する HP 人数 参加率 80%</p> <p>達成度:</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ムンラパモク 6 月は 50%~75%、9 月は 50%~88% ◆スクマ 6 月は 67%~80%、9 月(10 月延期分含む)33%~80% <p>但し、最低値の 33%は雨期のため会場へのアクセスが寸断され、移動自体が不可能な村からの参加予定者が含まれていたためである。</p> <p>数値目標 3:小児医療費無償化導入前後の利用者人数比較</p> <p>実施機関が 1 年未満のため、本中間報告では比較を行わず、完了報告時に詳細</p>
------------	--

	<p>な比較、評価を行うこととする。</p> <p>尚、MoU 締結(2013年1月8日)前のデータについては、保健当局に要求する根拠がなく、データの入手が困難であるため、データ取得が可能となった2013年1月から6月までをベースラインとし、比較分析を行う。</p> <p>2013年1月～8(9)月までのデータ推移と考察は「添付2」を参照。</p> <p>成果iv</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民による医療施設利用促進と将来の政府による無料化政策運用が、政策レベルから実践レベル関係者の共通目標となる <p>数値目標1: 県・郡省職員による活動への同行回数 年間4回 達成度: 合計52回(県4回、郡48回)</p> <p>数値目標2: 会議開催回数 年間9回 達成度: 合計15回</p> <p>成果v (自己資金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済的困窮による未受診を減らす <p>数値目標: 小児医療費無償化導入前後の5歳未満児利用者人数比較(成果iii数値目標3に同じ)</p>
(4) 今後の見通し	<p>計画された活動を着実に実施するように努め、年間目標の達成に向け尽力する。</p> <p>医療人材育成に関しては、HC、郡病院での監修活動を継続していきながら、IMCI フォームの利用の徹底を促すため、未実施となっている IMCI システム研修の計画・実行を具体化していく。研修後は更に利用徹底のための監修を強化する。</p> <p>村落における健康普及活動に関しては、啓発普及教材の完成を急ぎ、VHV への知識・技能の伝達を具体化していく。VHV が独立して健康普及活動が可能になるよう、住民との関係強化、信頼の構築に寄与していく。</p> <p>政府関係者とは根気よく対話を続け、より積極的な介入を促していく。</p> <p>また、全体を通し、より効果をあげると考えられる施策を常に模索し、適宜導入して行くこととする。</p>